

# 報 道 資 料

平成29年1月31日  
 総務部人事課  
 0742-34-4821 (ダイヤルイン)  
 教育総務部教職員課  
 0742-34-5299 (ダイヤルイン)

## 職 員 の 懲 戒 処 分 等 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

### 記

(1)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
① スポーツ振興課 (再任用職員) 事務職員	62	H29.1.31	減給10分の1 2月	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度及び平成26年度 環境部長)	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
② 廃棄物対策課 (再任用職員) 事務職員	62	H29.1.31	減給10分の1 2月	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度及び平成26年度 環境部環境事業室長)	同上
③ 南人権文化センター (再任用職員) 事務職員	63	H29.1.31	減給10分の1 1月	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度 環境清美工場長)	同上
④ 環境清美工場 (再任用職員) 技能職員	63	H29.1.31	戒告	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度 環境清美工場主幹)	同上
⑤ 総務部理事 事務職員	60	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成27年度 環境部長)	
⑥ 行政経営課 (再任用職員) 事務職員	62	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度 環境部参事)	
⑦ 都庁行政センター所長 事務職員	58	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成27年度 環境部次長)	
⑧ 環境部参事 技術職員	56	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度 環境清美工場長補佐、平成26年度 環境清美工場長、平成27年度 環境部参事)	
⑨ 建設部参事 事務職員	58	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成27年度 環境部環境事業室長)	
⑩ 文化振興課 主幹 技術職員	57	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度及び平成26年度 環境清美工場長補佐、平成27年度 環境清美工場長)	
⑪ 環境清美工場長補佐 事務職員	51	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成26年度及び平成27年度 環境清美工場長補佐)	
⑫ 環境清美工場長補佐 技術職員	58	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度、平成26年度及び平成27年度 環境清美工場長補佐)	
⑬ 環境清美工場長補佐 技能職員	58	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付けで処分した職員の管理監督責任 (平成26年度及び平成27年度 環境清美工場長補佐)	

⑭ 環境清美工場 (再任用職員) 技能職員	60	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付 けで処分した職員の管理監督責任 (平成26年度及び平成27年度 環境清美工場長補佐)	
⑮ 保健給食課長 事務職員	58	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付 けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度 環境清美工場長補佐)	
⑯ リサイクル推進課 主任 技能職員	54	H29.1.31	嚴重注意 (文書)	環境清美工場において、重機の修理発注等に際して不適正な事務処理を行ったことにより平成28年12月26日付 けで処分した職員の管理監督責任 (平成25年度、平成26年度及び平成27年度 環境清 美工場管理第一係長)	

(2)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
収集課 主任 技能職員	52	H29.1.31	戒告	公用車で一般廃棄物を不適正に処理しようとした	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号

(3)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
情報政策課 係長 事務職員	43	H29.1.31	減給10分の1 3月	休日に自家用車を運転した際、横断歩道を歩行中の男性に 衝突し死亡させた	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号